

国宝 曜変天目に出会う

漆黒の中に、無数の星がオーロラをまとい、輝くように見えることから「小碗の中の宇宙」とも称される優雅な華やかさを誇る、国宝 曜変天目。

この夏、国宝12点・重要文化財31点が集結する三菱一号館美術館で、ご覧いただくことができます。



国宝 曜変天目(稻葉天目)
建窯 南宋時代(12~13世紀)
(公財)静嘉堂蔵

Contents —今号の主な内容—

4 16歳から64歳の方の新型コロナウイルスワクチン接種開始予定日のお知らせ

5 令和3年度区民健診がはじまります



美しい緑に囲まれ、彫刻作品が並ぶ三菱一号館美術館の中庭「一号館広場」
 「三菱創業150周年記念 三菱の至宝展」 6月30日(水)～9月12日(日)予定

梅雨のいつとき、美術館という時間旅行 ゆっくり流れる 千代田時間

大人の休日 — 美術館巡り —

6月、長引くコロナ禍のなか、身体や心が疲れていませんか。遠くへ行くにも思慮が必要な昨今、緊急事態が解かれたら、ぜひ心のリフレッシュに美術館という選択肢はいかがでしょう。前号に続き、今号ではこの夏に三菱一号館美術館で開催される企画展をご紹介します。

岩崎家四代社長の収蔵品を展示

三菱を創業し、四代にわたり社長をつとめた岩崎彌太郎、彌之助、久彌、小彌太は文化財研究の発展にも多大な貢献を果たし、その収蔵品は現在、静嘉堂と東洋文庫に収蔵されています。企画展では、岩崎家四代社長の芸術文化への貢献の歴史をたどりつつ、それぞれが所蔵する美術工芸品、古典籍など貴重な作品群100点余りを展示します。そして何と言っても本展の見どころは、国宝12点の出品です。表紙の『曜変天目』の他に、南宋時代の山水画の名作とされる『風雨山水図』などの魅力にふれることができます。

明治時代の丸の内にタイムスリップ

三菱一号館は明治27(1894)年に竣工された丸の内初のオフィスビルです。設計は、鹿鳴館や旧岩崎邸などを手掛けた英国人建築家のジョサイア・コンドルによるもので、明治期、この一号館を皮切りに丸の内には「一丁倫敦」と呼ばれる赤煉瓦で統一された街並みが形成されました。

現在の建物は平成21(2009)年に復元されたものですが、解体時に保存されていた石材などが建物内部に再利用されており、館内のいたるところから建設当時の空気を十分に感じることができます。

「パリのルーヴルやニューヨークのMoMA同様に、東京・丸の内に文化施設をつくる。再開発時、この場所に美術館を作ったのは、文化・芸術という要素は街に必要な機能と考えたからです」。復元の経緯について、美術館広報担当の福土さんに教えていただきました。

最後に、建築美をもっと楽しむなら、美術館併設のミュージアムカフェ・バー「Café 1894」がおすすめ。老舗高級ホテルのような佇まいの店内では、展示会のタイアップメニューも提供されています。



「三菱の至宝展」タイアップデザート
 「てのひらの宇宙」/Café1894



国宝 《源氏物語関屋滞標図屏風》のうち「関屋図」俵屋宗達 筆 江戸時代・1631(寛永8)年(公財)静嘉堂蔵



三菱一号館美術館 230万個の煉瓦を使用した煉瓦造りの外観他、当時の姿を忠実に復元しています。



明治時代のクラシカルな空間を復元/Café 1894



明治生命館(重要文化財)
 昭和9年(1934)竣工のネオルネサンス古典主義様式を採用入れた日本を代表する歴史的建造物

丸の内に新しい文化スポット誕生

令和4(2022)年、紙面で紹介した美術工芸品を収蔵する静嘉堂文庫美術館(世田谷区)の展示ギャラリーが、丸の内の明治生命館1階に移転します。

静嘉堂

明治25(1892)年岩崎彌之助が神田駿河台に文庫を創立。現在、国宝7点、重要文化財84点を含む約20万冊の古典籍と6,500点の東洋古美術品を収蔵しています。



美術館・博物館などのお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、休館日などが変更となる場合があります。詳しくは各館へお問い合わせください

・定期休館日【※1】：祝日は開館し、翌日を休館します / 【※2】：祝日は開館し、翌日も開館します

館名	催し物	会期	定期休館日	一般料金	問合せ
アーツ千代田 3331	清水美於奈 個展「みなわに包む」	～6/27(日)	-	無料	☎6803-2441
相田みつを美術館	相田みつを没後30年 開館25周年 特別企画展「みつをが遺したものI～自分の言葉・自分の書～」	～6/20(日)	-	800円	☎6212-3200
イタリア文化会館	ガブリエーレ・バジリコ写真展 1978-2012	～7/4(日)	-	無料	☎3264-6011
神田明神資料館	佐山武道～初代タイガーマスクの武道精神と日本文化～展	～6/27(日)	-	300円	☎3254-0753
国立演芸場演芸資料展示室	「新収蔵資料展」	～7/25(日)	-	無料	☎3265-7061
国立劇場伝統芸能情報館	企画展示「躍動する歌舞伎―歌舞伎役者はアスリート!?―」	～9/21(火)	-	無料	☎3265-7061
国立公文書館	企画展「文書管理の歴史を紐解く―古代～近世の文書の管理・保存・利用―」	6/26(土)～8/29(日)	-	無料	☎3214-0621
JCIIフォトサロン	宮澤孝一作品展「鉄道写真モノクロ傑作選」	～6/27(日)	月※2	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	企画展示「憲政記念館ふりかえり展」	～未定	毎月の末日	無料	☎3581-1651
しょうけい館	定期上映会「戦傷病者の証言～収録地域別⑥近畿地方編～」	～7/11(日)	月※1	無料	☎3234-7821
昭和館	資料公開コーナー「第13回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール入賞作品展」	～6/27(日)	月※1	無料 (常設展示室のみ有料)	☎3222-2577
千秋文庫	館蔵 古地図展(後期)	～7/10(土)	日・月・祝	450円	☎3261-0075
東京国立近代美術館	隈研吾展 新しい公共性をつくるための「ネコ」の5原則	6/18(金)～9/26(日)	月※1	1,300円	☎050-5541-8600
東京ステーションギャラリー	コレクター福富太郎の眼 昭和のキャバレー王が愛した絵画	～6/27(日)	月※1	1,200円	☎3212-2485
日本カメラ博物館	デジタルカメラ 1981-2021進化と発展の40年	～6/13(日)	月※1	300円	☎3263-7110
半蔵門ミュージアム	阿弥陀信仰の美術	～7/4(日)	月・火	無料	☎3263-1752
HOSEIミュージアム	「HOSEIスポーツの原点(Ⅱ期)」	～8/27(金)	日・月・祝	無料	☎3264-6501
三菱一号館美術館	三菱創業150周年記念 三菱の至宝展(詳しくは、1・2・16面)	6/30(水)～9/12(日)	月※2	1,900円	☎050-5541-8600
明治大学博物館	絵図が語る内藤藩の歴史	6/10(木)～7/7(水)	日・祝	無料	☎3296-4448
靖国神社遊就館	特別展「靖国神社と刀剣 所蔵刀にみる大和魂～特別公開 神宝刀剣と靖国刀の神秘～」	～12/5(日)	-	500円 中学生以下無料	☎3261-8326

本紙の情報は新型コロナウイルス感染症拡大により変更となる場合があります。最新の情報は区のHPでご確認ください。

緊急事態宣言解除後の再拡大防止に向けて 認証店500店舗にCO2センサー設置

対策優良店を通して啓発を促進

CO2センサーで密閉・密集の状況をモニタリングすることにより、適切な換気を管理できることは広く知られており、東京都や大阪府でも補助金により飲食店などへの導入が推奨されています。厚生労働省のHPでも「室内の二酸化炭素濃度が1,000ppmを超えていないか」という基準が、必要換気量を確認するエビデンスによる感染防止策として有効とされています(※)。

※厚生労働省のHP 冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

区は、令和2年8月より実施している、適切な感染予防策を施している区内飲食店に対する「千代田区新しい日常店」の認証制度においても、保健所職員による換気確認を行ってきました。

これらの対策優良店を通じた区内飲食店の対策普及を目的に、5月11日(火)に特に高度な対策を施していると認定した店舗(ClassII)200店 にCO2センサーの配布を行うとともに、今秋までにClassI店舗と新規に認証が行われる店舗300店に配布されます。

参考:CO2濃度を指標とした実証実験



認証された「かんだやぶそば」▲

千代田区新しい日常店

区が認証した新型コロナウイルス感染症の対策が施されている店舗です。認証を希望される店舗は、問合せ先までご連絡ください。



エアロゾルに模したガスでの実証テストでは、換気によるCO2濃度の減少にあわせて、エアロゾルも減少していることがわかります。換気開始120秒後(画像右)のCO2濃度1,000ppm以下では、ほとんどエアロゾルが消えています(動画は区のHPからアクセス可)。

画像提供:旭化成株式会社

問合せ 生活衛生課環境衛生係 ☎5211-4121

今後の新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュールについて

※年齢は令和4年3月31日時点 ※65歳以上の方は予約受付中



対象	接種券発送(予定)
60歳～64歳の方 基礎疾患のある方(申告制) 区内に住民票がある高齢者施設の従事者(申告制)	6月17日(木)
16歳～59歳の方	6月23日(水)

基礎疾患のある方の申告に関して

基礎疾患をお持ちの方および区内にお住まいの高齢者施設の従事者は、優先接種の対象となります。**6月16日(水)までに申告された対象の方には、優先して接種券をお送りします。**申告方法の詳細は区のHPをご覧ください。

※障害者手帳等で一定の等級以上の方には、こちらから接種券を送りますので申告は不要です。対象など、詳しくは区のHP をご覧ください

該当する基礎疾患

1. 以下の病気や状態で通院/入院している方

- 1) 慢性の呼吸器の病気
- 2) 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 3) 慢性の腎臓病
- 4) 慢性の肝臓病(脂肪肝や慢性肝炎を除く)
- 5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 6) 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 7) 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)

- 8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
 - 11) 染色体異常
 - 12) 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - 13) 睡眠時無呼吸症候群
- 2.基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方**
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
(例)BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg
- 3.その他、次に該当する方**
- ・ 重い精神疾患(精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)
 - ・ 知的障害(療養手帳を所持している場合)

■集団接種会場 予約はコールセンターもしくは予約システム(LINE・Webフォーム)から



- ・ 千代田区役所区民ホール(九段南1-2-1)
- ・ いきいきプラザ一番町(一番町12)
- ・ THE BANCHO(二番町7-6)
- ・ 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)
- ・ 万世橋区民館(外神田1-1-13)

■通常の診療でワクチン接種を受けられる病院



注意事項 過去にワクチン接種でアレルギー症状が出たことがある方や、不安な方は接種前に医療機関にご相談ください。

問合せ 千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎5211-4114(平日9時～17時)

※接種後に副反応の症状が見られる場合の相談 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎6258-5802(24時間)

納付を忘れずに
特別区民税・都民
税納税(第1期分)

納税通知書(普通徴収分)を
6月8日(火)に送付します。
令和3年度の税額は令和2年中
の所得金額を基準に計算してい
ます。

第1期分の納期限 6月30日
(水)

納付方法 納税通知書に同封の
案内または区のHP参照

その他 非課税の方には納税通
知書は送付していません。住民
税の証明書を6月8日(火)か
ら発行します。

※特別徴収のみの方は5月12
日(水)から発行。コンビニで
の発行は6月16日(水)から可
問合せ 課税に関すること
|| 事務課課税係 ☎ 5211-
4192、納税に関すること ||
|| 事務課納税促進係 ☎ 5211-
4193

住民票リストの
閲覧者を公表

住民基本台帳法に基づき、
令和2年度の住民票リスト開
覧者を公表しています。これ
は、住民基本台帳の閲覧制度
の適正な運営のために行っ
ているものです。

公表期間 7月1日(木)～30
日(金)

公表場所 区のHP
※総合窓口課(区役所2階)で
も縦覧可

公表対象 令和2年4月1日、
令和3年3月31日に住民票リス
トの閲覧を行った団体など

問合せ 総合窓口課住民記録係
☎ 5211-4200

令和3年度国民健康保険料
決定通知書を送ります

令和3年度の国民健康保険料
決定通知書と納付書(1年間分)
を6月16日(水)に送ります。

現在、国民健康保険の資格が
無い方も、4月・5月に加入
していた場合は、その月の保険
料を納める必要があります。

保険料の計算方法、納付方法
は、決定通知書に同封している
「国保だより」をご覧ください。
■保険料の軽減措置
①所得が一定基準以下の世帯
は、保険料の均等割額が軽減さ
れます(軽減を受けるためには、

民間事業者が国民年金保険料の納付案内
をしています

日本年金機構は、国民年金保
険料が未納の方に対する納付案
内(電話、文書、戸別訪問)と収
納業務を民間業者に委託して
います。

事業者名(株)バックグループ
振り込め詐欺などに注意を
事業者は、顔写真入りの身分
証明書を必ず携帯しています。
また、日本年金機構が発行した

年金受給者が亡くなったときは
未支給年金の請求を

年金は亡くなった日の属する
月まで支払われます。年金受給
者が亡くなって、未支給の年
金がある場合は「未支給年金・
保険給付請求書」を提出して
ください。

また、受給資格を満たし手続
きをすれば年金を受けられる人
が、手続きをしないで死亡した
場合は、遺族が年金請求と未支
給請求を同時に行い、未支給年
金を受けられます。

所得の申告(確定申告など)が
必要。

②解雇・雇止めなど非自発的
失業者が国民健康保険に加入し
た場合、申請により保険料が軽
減されます。

■保険料の減免制度
新型コロナウイルスの影響で
納付が困難な方に対して、減免
の制度があります。申請方法な
ど詳しくは、「国保だより」をご
覧ください。
問合せ 保険年金課国民健康保
険係 ☎ 5211-4204

納付書を使い、金融機関などで
お支払いいただくように案内し
ています。このため、その場で
手数料を要求したり、年金手帳
や通帳などを預かったりするこ
とはありません。銀行口座を指
定してATMによる振り込みを
求めることもありません。
問合せ 千代田年金事務所
☎ 3265-4381

未支給の年金を請求できる遺
族の範囲 年金受給者の死亡
当時生計を同じくしていた配偶
者、子、父母、孫、祖父母、兄
弟姉妹、それ以外の3親等内の
親族(おい、めい、おじ、おば、
子の配偶者など)

提出先 請求する遺族の住所
を管轄する年金事務所
問合せ 千代田年金事務所
☎ 3265-4381

2021
6
5
区政インフォメーション
City Information

令和3年度区民健診がはじまります
自分と大切な人のために健診で病気の早期発見を



区民健診(検診)が6月15日(火)から始まります。
すべて無料で受診できます。ご自身の健康を守るため、大切な人に安心してもらうため、年に一度の区民健診をぜひ受診しましょう。
受診期間 6月15日(火)～令和4年2月28日(月) ※1・2月は大変混み合うため、早めに医療機関へ予約をして、受診しましょう
案内送付時期 6月上旬 ※届かない方や転入された方は、問合せ先までご連絡ください
問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 5211-8171

種類	受診対象者(※1)	検査項目
国保健健診	千代田区国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方	診察、問診、血圧測定、身体計測、腹囲計測、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 ※2 ※3
長寿健診	後期高齢者医療制度に加入する方	診察、問診、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 ※2 ※3
成人健診	協会けんぽ、健康保険組合、共済組合などの保険に加入する40歳から74歳までの方	問診、尿潜血、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 ※2 ※3
若年節目健診	20歳、25歳、30歳、35歳の方 ※4	診察、問診、血圧測定、身体計測、腹囲計測、尿検査、血液検査、心電図検査
肺がん検診 ※5	国保健健診、長寿健診、成人健診の対象者	胸部X線検査または胸部X線検査、喀痰細胞診検査 ※3
胃がん検診 ※5	国保健健診、長寿健診、成人健診の対象者	バリウム検査または経鼻・経口内視鏡検査
大腸がん検診 ※5	国保健健診、長寿健診、成人健診の対象者	免疫学的便潜血検査(2日法)
子宮がん検診 ※6	20歳以上で偶数年齢の女性 ※4	問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診
乳がん検診 ※6	40歳以上で偶数年齢の女性 ※4	問診、視触診、マンモグラフィ検査

※1 年齢は令和4年3月31日時点の満年齢
※2 医師が必要と判断した場合は、追加で尿沈渣、眼底検査、眼圧検査、聴力(難聴)検査を実施
※3 65歳以上の方に実施する胸部X線検査、肺がん検診胸部X線検査は、結核健診を兼ねる
※4 前年度受診していない方(令和2年度の対象者に限る)で今年度受診を希望される方は問合せ先へ
※5 国保健健診・長寿健診・成人健診と同時に受診可。健診予約時に申し込みが必要
※6 子宮がん検診、乳がん検診は各健診とは別に案内

区民歯科健診実施中!
対象 区内在住の19歳以上の方
検査内容 問診、現在歯・喪失歯・歯肉の状況、義歯・口腔清掃の状況、歯科保健指導
※費用は無料。検査の結果、治療などを行った場合は実費負担
※寝たきりなどで通院ができない方は、訪問歯科健診も実施

千代田区都市計画 マスタープランを改定

区は、令和3年5月に、千代田区都市計画マスタープランを改定しました。改定したマスタープランは区のHPまたは問合せ先でご覧いただけます。また、広報千代田8月20日号で改定内容についてご案内する予定です。

問合せ 景観・都市計画課都市計画係(区役所5階) ☎5211-3612

意見募集

区は、計画を策定するために意見募集(パブリックコメント)を行います。
一人ひとりの意見が千代田区のまちをつくれます。皆さんの大切な意見をお待ちしています。

■千代田区緑の基本計画(素案)

「千代田区緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に規定される「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」です。千代田区における緑とオープンスペースの確保に関する指針として、施策展開などを体系的に定めています。

現計画の策定から約20年が経過し、社会状況が大きく変化しています。また、緑の役割の拡大などを背景に、都市の緑やオープンスペースの政策に新たな展開がみられるなか、改定することとなりました。

計画目標年次 令和22(2040)年頃

計画対象区域 千代田区全域 基本理念 緑がつなぐ人・まち・未来

いずれも

計画(素案)の閲覧場所 区のHP、情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先

提出方法 6月21日(月)(必着)までに氏名(名称)・住所(所在地)・所属(区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称、法人その他の団体は代表者の氏名、区内に事務所を有する者は事務所の名称)・ご意見を記入のうえ、HP、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ ※口頭や電話での意見は不可

問合せ 景観・都市計画課都市計画係(区役所5階) ☎5211-3612 FAX3264-4792 ✉keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1

■千代田区駐車場計画(素案)

「千代田区駐車場計画」は、千代田区駐車場整備計画を改定したものであり、駐車場法第4条の規定に基づく駐車場整備計画に位置づけられるものです。駐車場整備計画で必要とされる駐車場整備に関する事項に加えて、駐車場の運用などに関する事項などを加え、千代田区の駐車場のあり方を定めています。

少子高齢化、若者の自動車離れなど、駐車場を取り巻く状況や駐車場施策の展開が変化するなか、駐車場計画として改定することとなりました。

計画目標年次 令和12(2030)年頃 計画対象地域 千代田区全域



建築物の各種耐震化促進助成のご案内

耐震改修促進計画の改定にあわせ、助成制度や要件緩和の期間を延長!

各種建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修工事などの費用の一部を助成します。これは、地震発生時における建築物の安全性を図り、建築物などの倒壊による道路の閉塞を防止するとともに道路利用者の安全を確保して、災害に強いまちづくりを実現するためです。各種助成の受付期限や必要書類、助成要件など詳しくは、区のHPやパンフレット(問合せ先で配布/区のHPからダウンロードも可)をご覧ください。

◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成【見直し】

国の補助制度の見直しに伴い、区の助成に一本化し、手続きが分かりやすくなりました。

対象 特定緊急輸送道路に面し、建築物の高さが特定緊急輸送道路の幅の2分の1を超える建築物の所有者など

助成項目 ①補強設計②マンションの耐震改修・除却・建て替え③マンション以外の耐震改修・除却・建て替え

助成額 ①助成対象費用の100%②③助成対象費用の90%(ただし、5,000㎡を超える部分は30分の17)

助成対象費用の限度額 ①床面積に応じた単価(★)の合計額②5万200円/㎡かつ5億200万円③5万1,200円/㎡かつ5億1,200万円

★ 1,000㎡以下の部分=5,000円/㎡、1,000㎡~2,000㎡の部分=3,500円/㎡、2,000㎡超の部分=2,000円/㎡

その他 所有者などに対する国の直接補助制度(①6分の1②③15分の1)は令和2年度で終了

◆マンションの耐震化促進助成

一般道路沿道のマンションの耐震改修などの助成率を、令和2年度から、23%から3分の1に引き上げています。

対象 マンションの所有者(管理組合や区分所有者の代表者)など

助成項目 ①耐震診断(分譲マンション)②耐震診断(賃貸マンション)③補強設計④耐震改修、除却、建て替え

※このほかにアドバイザー派遣助成もあり(助成額=助成対象費用の100%、派遣回数=耐震診断3回、耐震改修1回まで)

■緊急輸送道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の100%②助成対象費用の80%③助成対象費用(上限2,000円/㎡)の100%④助成対象費用(上限5万200円/㎡)の3分の2(5,000㎡~1万㎡の部分は3分の1)

限度額 ①700万円②560万円③750万円④2億5,099万円

■一般道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の100%②助成対象費用の75%③助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の2④助成対象費用(上限50,200円/㎡)の3分の1

限度額 ①600万円②450万円③500万円④1億6,733万円

いずれも

申請方法 事前に問合せ先にご相談のうえ、必要書類を直接問合せ先へ

※必ず契約前に申請が必要

※建築基準法上の違反がある場合は、是正することが条件となる場合あり

問合せ 建築指導課構造審査係(区役所5階) ☎5211-4310

その他 ①助成額は1,000円未満切り捨て②助成対象費用は税抜き(木造住宅の耐震化促進助成のみ税込み)③実際の費用が助成対象費用の限度額以下の場合、助成対象費用は実際の費用④申請時期によっては交付できない場合あり⑤緊急輸送道路図は東京都耐震ポータルサイト参照(<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp>)



◆建築物の耐震化促進助成

対象 建築物の所有者で、個人または中小企業基本法に規定される中小企業者など

助成項目 ①耐震診断②補強設計

■緊急輸送道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の80%②助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の2

限度額 ①400万円②500万円

■一般道路沿道の場合

助成額 ①助成対象費用の3分の2②助成対象費用(上限2,000円/㎡)の3分の1

限度額 ①265万円②250万円

◆住宅付建築物の耐震化促進助成

対象 住宅付建築物(過半の用途が住宅以外の建築物で、建築物の所有者が居住する住戸のある建築物)の所有者など

助成項目 耐震改修、建て替え

■緊急輸送道路沿道の場合

助成額 助成対象費用(上限5万1,200円/㎡)のうち、住宅部分の3分の2

限度額 430万円

■一般道路沿道の場合

助成額 助成対象費用(上限5万1,200円/㎡)のうち、住宅部分の23%

限度額 150万円

◆木造住宅の耐震化促進助成【延長】

助成対象となる世帯要件の緩和を5年間延長し、令和7年度までとしました。

対象 木造住宅の所有者など

助成内容 ①耐震診断②耐震改修③除却④耐震シェルター・ベッドの設置

助成額 助成対象費用の①100%②100%③3分の2④100%

限度額 ①15万円②120万円③80万円④40万円

◆要除却ブロック塀等の改善工事助成【延長】

助成制度を5年間延長し、令和7年度までとしました。

対象 ブロック塀などの所有者で、個人または中小企業基本法に規定される中小企業者など
助成対象となる塀など 道路などに面する高さ1m以上のブロック塀などで、地震時に倒壊するおそれのあるもの

助成項目 ①撤去工事②撤去後に行う軽量フェンス等の設置工事(①と同時にする場合に限る)

助成額 助成対象費用の①100%②50% 限度額 ①40万円②30万円

新型コロナウイルスの影響で住民税の徴収猶予を受けている方へ

この制度の猶予期間は、最長1年間です。令和2年度第1期の普通徴収住民税は本年6月30日(水)が猶予期限ですので、この日までに納付してください。期限までに納付がないときは、延滞金がつく場合があります。業績などが回復せず、納付が困難な場合は問合せ先にご相談ください。

問合せ 税務課特別整理係 ☎5211-4194

意見募集

①飯田橋駅東口新整備構想(案)

飯田橋・富士見地域では、まちづくり協議会において、地域課題を解決し、より良いまちづくりに向けて、まちづくり基本構想やガイドライン、飯田橋駅及び駅周辺整備構想等を策定してまいりました。このたび、飯田橋駅東口整備に向けて、平成19年策定の飯田橋駅及び駅周辺整備構想の見直しに向け、まちづくり協議会や

地域の意見交換会で検討を深め、「飯田橋駅東口新整備構想(案)」を作成しました。

②大神宮通り沿道まちなみガイドライン(案)

大神宮通り沿道まちづくり推進協議会では、大神宮通り沿道の賑わい創出やまちなみ形成に向けて、「大神宮通り沿道まちなみガイドライン(案)」を作成しました。



いずれも

問合せ ①飯田橋・富士見地域まちづくり協議会事務局②大神宮通り沿道まちづくり推進協議会事務局(いずれも地域まちづくり課(区役所5階))

☎5211-3614 FAX3264-4792 ✉chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp 〒102-8688九段南1-2-1

意見書募集期間 ~6月21日(月)

資料掲載場所 区のHP

提出方法 6月21日(月)(消印有効)までに、氏名(名称)・住所(所在地)・所属・ご意見を記入のうえ、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

区内で飲食店や食品販売店を営業する皆さんへ 6月から営業許可・届出制度が変わりました

平成30年6月の食品衛生法改正に伴い、食品衛生に関する新たな制度が定められました。

■変更点

①営業許可制度の見直し

今回の法改正では法許可 34 業種が 32 業種へ再編成されました。また、都の食品製造業取締条例による許可制度が廃止されたため、6月以降に新たに許可が必要な事業を営む場合は、新しい制度に基づいた許可の取得が必要です。現在営業している事業者へは、許可満了時まで個別に案内を通知します。

②営業届出制度の創設

営業許可が必要ない事業を営む場合であっても、公衆衛生に与える影響が少ない一部の営業を除き、届出の提出が必要となりました。例えば、青果店や米穀店、コーヒー豆の量り売り店舗などは新たに届出の対象となります。既に営業中の事業者は、11月30日(火)までに問合せ先へ届出を提出してください。

③「HACCP(★)の考え方を取り入れた衛生管理」の義務化

6月より、すべての食品事業者は、原則として「HACCPに沿った衛生管理」が義務付けられます。小規模な事業者の場合、一般衛生管理と取り扱う食品の特性に応じた管理方法を定めた衛生管理計画を作成し、その記録を取り、衛生管理を行っていくことになります。衛生管理計画は、事業内容に応じた手引書(厚生労働省のHP)を参考に作成しましょう。

許可・届出制度や衛生管理計画の作成について詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活衛生課食品監視指導係

☎ 5211-8169 (麹町地域) ☎ 5211-8168 (神田地域)

食品衛生監視指導計画を公表

区は、昨年12月に計画への意見を募集しました。皆さんから寄せられた意見を反映した令和3年度の食品衛生監視指導計画を公表します。

保健所は、4月からこの計画により監視指導を行います。計画は区のHPのほか、区政情報コーナー(区役所2階)、出張所、問合せ先で閲覧できます。

■4つの計画の柱

①東京 2020 大会会場、周辺の飲食店、関連イベントを重点的に監視指導

食中毒や食品による健康被害を防止するため、大会会場および会場周辺の飲食店などの食品提供施設に対し、重点的に監視・指導を実施。

②迅速な調査と指導

健康被害が疑われる場合は、関係部署と連携して速やかに調査。必要な措置を実施し、再発防止策を指導。指導・措置内容によっては、その内容を公表。

③ HACCP(★)の導入 支援

食品衛生法改正により、HACCP に沿った衛生管理が制度化されたことを飲食店などに周知し、HACCP の導入支援を実施。

④普及啓発の推進

食品衛生に関する情報を積極的に提供。

問合せ 生活衛生課食品衛生係(九段南 1-6-17 千代田会館 8階)

☎ 5211-8168・8169

★Hazard Analysis Critical Control Pointの略。原材料の受け入れから調理、提供まで、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因(HA:危害分析)を科学的根拠に基づいて管理する方法に沿って管理する(CCP:重要管理点)ことで、食中毒等の発生を防ぎます

会計年度任用職員の募集

職名 千代田区女性相談・ひとり親家庭等自立支援員

職務内容 相談業務(区のHP必読)

必要な資格等 (1)(2)をいずれも満たす者(1)福祉事務所等で女性相談またはひとり親家庭の自立支援の相談業務の経験がある(2)社会福祉士または精神保健福祉士の資格がある

任期 9月1日~令和4年3月31日 ※選考のうえ、再度任用する場合あり

採用予定数 若干名

給与 報酬額23万5,885円(常勤職員に支給される地域手当相当分を含む)

※このほか条例等の定めるところにより、期末手当、費用弁償(通勤手当相当、上限5万5000円/月額を支給)

※健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入あり

勤務場所 生活支援課(千代田区役所内)

勤務日数 月16日勤務

勤務時間 8時30分~20時15分の間で7時間45分(休憩時間60分を除く)

週休日・休日・休暇等 土曜・日曜・国民の祝日に関する法律で定める休日、年末年始、慶弔休暇等

※9月採用の場合、1年間に1日夏季休暇、4日年次有給休暇付与

申込方法 7月2日(金)(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類(採用選考受験申込書、履歴書、社会福祉士または精神保健福祉士資格証の写し、論文「組織の中での相談業務について」(400字程度))を郵送(簡易書留)または直接問合せ先へ

※応募書類は、選考結果を問わず返却しません

※書類選考に合格した方の面接は7月20日(火)実施予定

問合せ 生活支援課生活支援係(区役所3階)☎5211-4126



東京都議会議員選挙

任期満了に伴う東京都議会議員選挙が行われます。明日の都政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

告示日 6月25日(金)

投・開票日 7月4日(日)

■郵便等投票制度(郵便等による不在者投票)のご案内

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障害や要介護度の程度が法令で定められた等級に該当する方(別表のとおり)は、郵便等により不在者投票ができます。

郵便等投票をするために必要な「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要しますので、該当される方はお早めにお問い合わせください。

すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、事前に「投票用紙の請求書」を郵送します。

詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

※投票所などの詳細情報は6月20日号でお知らせします

■郵便などにより不在者投票ができる方

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている方	

問合せ 選挙管理委員会事務局☎5211-4268

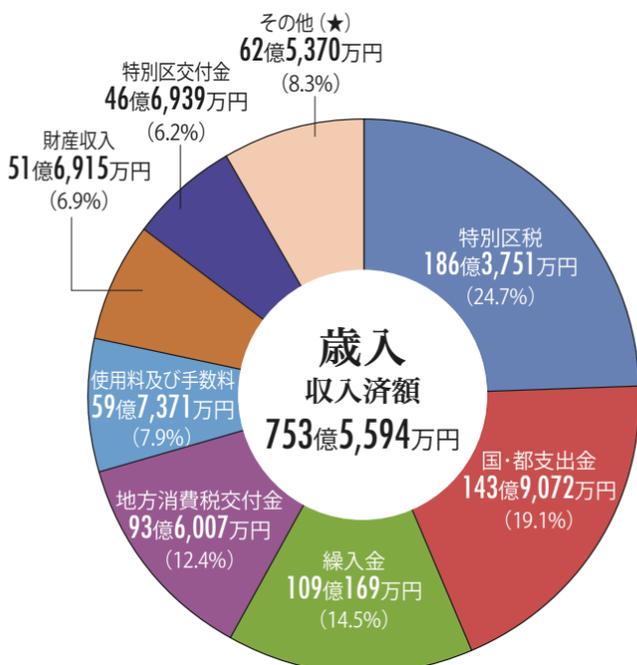
一般会計予算の執行状況

一般会計とは 地方公共団体の基本的な行政サービスに要する収支を経理するもので、区にとって根幹となる会計です。

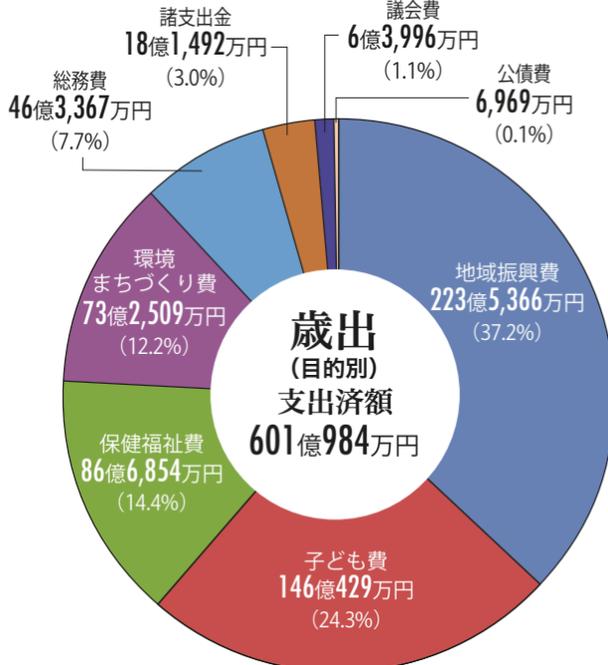
令和2年度の一般会計予算は、当初予算646億2,577万円、補正予算245億2,114万円、令和元年度からの繰越予算額は15億1,231万円となり、予算総額は906億5,922万円となりました。

歳入と歳出の執行状況(令和3年3月31日現在)は、歳入では収入済額が753億5,594万円(予算総額の83.1%)、歳出では支出済額が601億984万円(予算総額の66.3%)となっています。

※収入・支出済額は、令和3年3月31日現在のもので、出納整理期間(4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります



★繰越金や諸収入などです



※職員の給与費などは、各目的別に計上しています
※保健福祉に関する経費は、保健福祉費のほかに特別会計(下の項目)があります

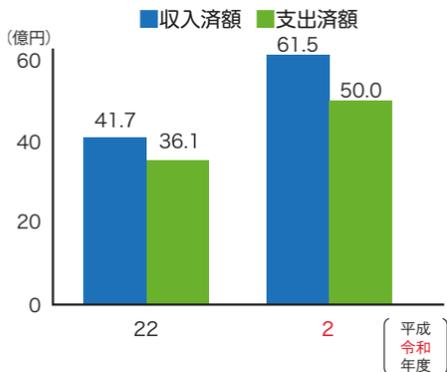
特別会計予算の執行状況

特別会計とは 特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。区は、下のグラフの3つの特別会計を設置しています。

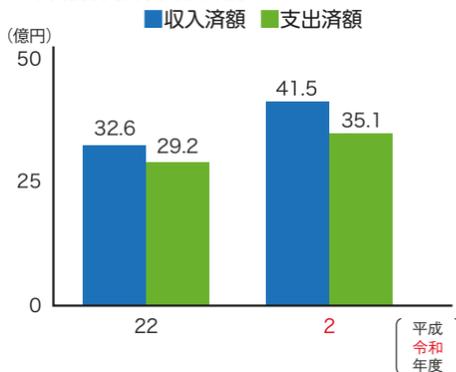
医療の高度化や急速な高齢化などの影響に伴い、医療費や介護給付費などの保険給付費が増加しています。区は、これらの適正化や健康寿命の延伸に向けて、保健事業の実施や介護予防の充実などに取り組んでいます。

※収入・支出済額は、平成22年度は決算額、令和2年度は令和3年3月31日現在のものです

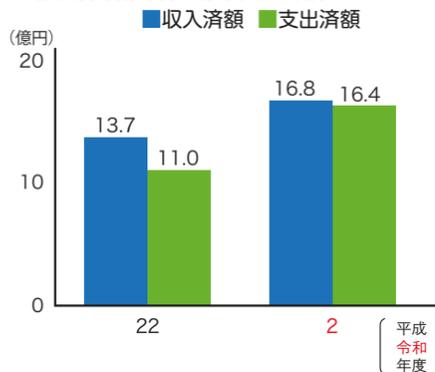
国民健康保険事業会計



介護保険特別会計



後期高齢者医療特別会計

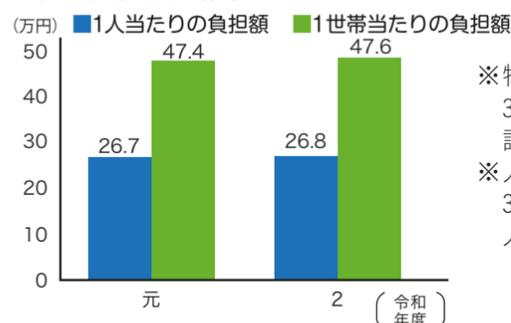


区民負担

令和3年3月31日現在の令和2年度特別区民税額(区がその年に収入すべき金額)は約180億円、人口は67,140人、世帯数は37,829世帯です。

区民1人当たり、1世帯当たりの特別区民税の負担額の推移は、下のグラフのとおりです。

区民負担額の推移



※特別区民税額は、各年度3月31日現在の現年課税現年度分調定額です
※人口および世帯数は、各年度3月31日現在のもので、外国人を含みます

区の財産

公有財産の状況は、次のとおりです。建物は麴町仮住宅の竣工などにより1,184.61㎡の増、有価証券等は(一社)千代田区観光協会によるさくらまつり事業の実施に係る拠出金の支出により4,220万円の減となっています。

	土地	建物	有価証券等 (株券・出資資金等)
令和3年3月末の現在高	232,538.97㎡	370,533.09㎡	62億4,201万円
令和2年3月末の現在高	232,538.97㎡	369,348.48㎡	62億8,421万円
差引増減	0㎡	1,184.61㎡	△4,220万円

※工作物は除きます

金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

財政状況を お知らせします

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかをお知らせするために、毎年2回(6月・12月)財政状況を公表しています。今回は、「令和2年度予算の執行状況(令和3年3月31日現在)」などをお知らせします。これからも区民の皆さんの目線に立った行政サービスの提供に努め、区民満足度の高い区政を推進していきます。

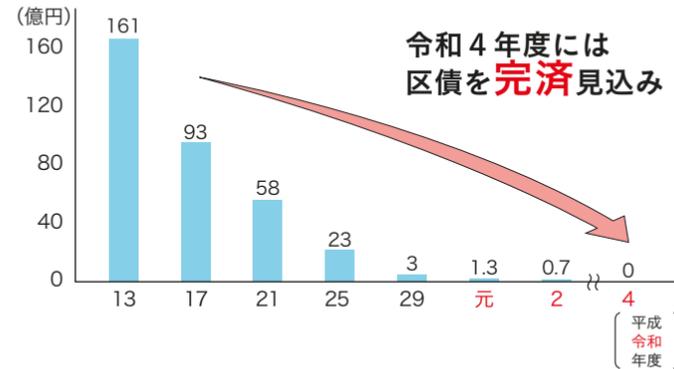
区債

区債とは 家計で例えると「借金」です。公共施設の整備資金の一部を借り入れるためなどに発行する債券です。

区は平成12年度以降、22年連続で新たな区債を発行せず、次世代に負担を残さない財政運営に努めています。平成13年度末に161億円あった区債残高は、令和2年度末で0.7億円と大幅に減少しており、令和4年度には完済できる見込みです。

また、令和2年度末の区民1人当たりの区債残高も0.1万円と、平成13年度末の39万円と比べ大幅に減少しています。

■区債の年度末残高の推移



■区民・国民1人当たりの区債・国債残高

区民1人当たりの区債残高	平成13年度 39万円	大幅減	令和2年度 0.1万円
国民1人当たりの国債残高(参考)	308万円	約3倍	965万円

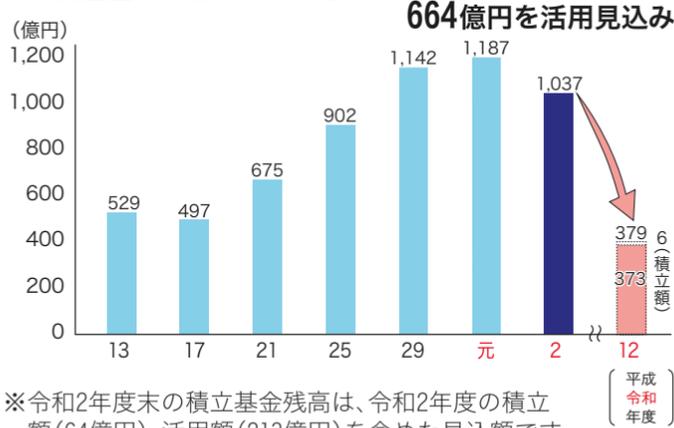
基金

基金とは 家計で例えると「貯金」です。将来の多額の出費や大規模災害などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。

これまで区は、不断の内部努力により計画的に基金を積み立ててきました。これにより、令和2年度末の基金残高は平成13年度末の約2倍となる1,037億円となる見込みです。

基金は今後10年間で子育て支援や高齢者施策、施設整備などに664億円活用する見込みです。

■積立基金の年度末残高の推移



※令和2年度末の積立基金残高は、令和2年度の積立額(64億円)・活用額(213億円)を含めた見込額です
 ※令和12年度末の積立基金残高は、令和12年度までの積立額(6億円)・活用額(664億円)を含めた見込額です

職員数と職員給与費の推移

平成13年度の職員数は1,362人でしたが、令和3年度は1,174人となり、職員給与費も令和3年度は平成13年度比で28億円削減し、100億円となっています。近年は、人口の増加など社会構造の変化に伴い行政需要の拡大と多様化が進み、これに対応するため職員数も増加しています。

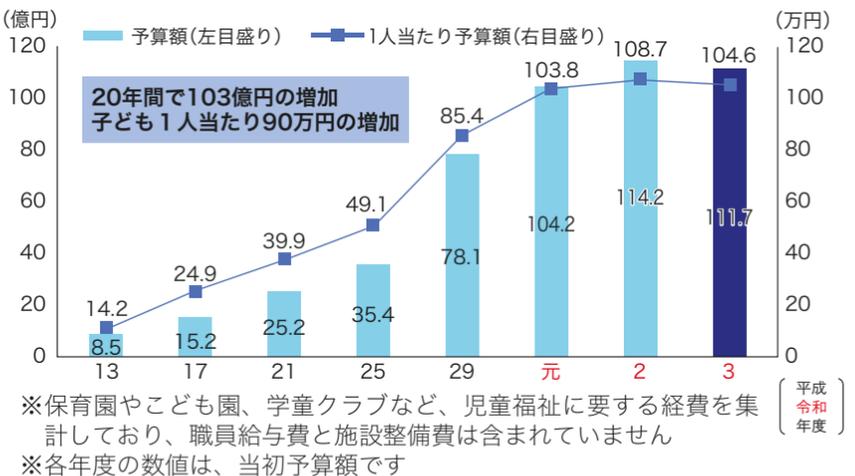
■職員数と職員給与費の推移



※職員給与費は、令和元年度までは決算額、令和2年度・令和3年度は当初予算額です
 ※職員給与費には退職手当も含まれており、退職者数に応じて、各年度の金額が異なります
 ※職員数は、各年度4月1日現在の人数です

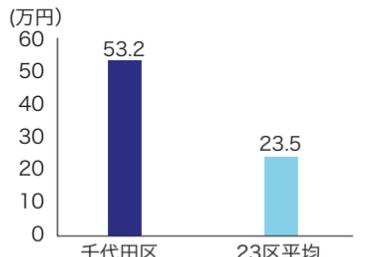
子育て・教育・高齢者施策の充実

子育て関連施策の予算額(教育に関する経費を除く)は、平成13年度と比較し令和3年度は103億円の増、子ども1人当たり90万円の増となっています。主な要因は、私立保育所や私立学童クラブへの補助の増によるものです。また、児童・生徒1人当たりの小中学校費の令和元年度決算額も、23区平均と比較し約2倍となる53.2万円となっています。高齢者1人当たりの老人福祉費についても、23区平均と比較し約2倍となる27.7万円となっています。



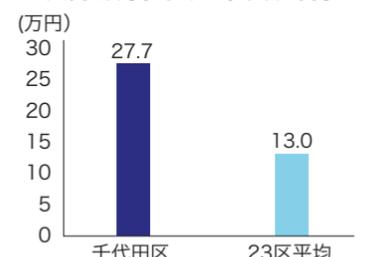
※保育園やこども園、学童クラブなど、児童福祉に要する経費を集計しており、職員給与費と施設整備費は含まれていません
 ※各年度の数値は、当初予算額です

■児童・生徒1人当たりの小・中学校費決算額(令和元年度決算)



※積立金および施設整備費などの投資的経費は含まれていません

■高齢者1人当たりの老人福祉費決算額(令和元年度決算)



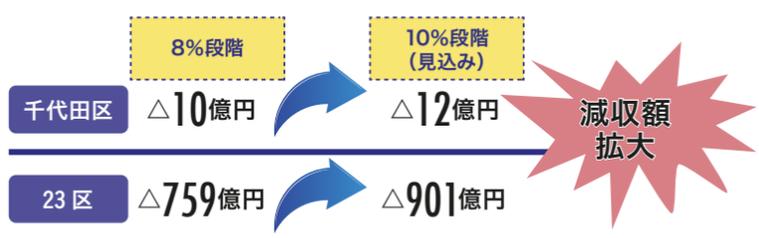
※積立金および施設整備費などの投資的経費は含まれていません
 ※介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計は含まれていません

不合理な税制改正等による区への影響

国は、「日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速している」として「地方創生」を実現するという名のもと、特別区の貴重な税源を一方的に奪っています。

23区においては、東京都と23区および23区間の財政調整(特別区交付金)の財源となっている法人住民税の国税化が拡大しています。この結果、千代田区だけで年間12億円、23区全体で901億円の減収が見込まれています。

■法人住民税国税化の影響額



※特別区長会事務局の試算をもとに千代田区および23区の影響額を算出しています

財政運営上の効率化の取り組み

これまで区は、平成13年度に制定した「千代田区行政改革に関する基本条例」に基づき、質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくために、総人件費の削減をはじめとする厳しい内部努力に取り組み、生み出した財源は重点施策へ効果的に配分してきました。今後も不断の努力を続け、次世代に負担を残さない財政運営に取り組みます。

介護保険サービス利用者負担軽減制度一覧



所得の低い方も安心して介護保険のサービスができるように、利用者負担額の各種軽減制度があります。制度の利用には事前の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

【1】特定入所者介護サービス費(食費・居住費)軽減(介護保険負担限度額認定)		
※令和3年8月から介護保険制度の改正により対象要件などが変更		
対象サービス	次の介護サービス利用時の食費および居住費(滞在費) 1. 介護保険施設サービス(介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院) 2. 短期入所生活介護(ショートステイ)	
介護保険制度改正による変更点	1. 対象要件のうち、預貯金等の額が利用者負担段階に応じた設定(対象者の要件を参照) 2. 利用者負担段階【第3段階】が本人年収額(合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額)に応じ、①②の2段階に細分化 ①本人年収が80万円を超え120万円以下②本人年収が120万円を超える 3. ショートステイを利用した場合の食費の負担額を設定	
変更時期	令和3年7月末まで	令和3年8月から
対象者の要件	1. 世帯全員の住民税が非課税である事(世帯を分離している配偶者を含む) ※住民税未申告の方は申告が必要 2. 現金・預貯金・有価証券ほか、これらに類する資産の額が、1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下)	1. 世帯全員の住民税が非課税である事(世帯を分離している配偶者を含む) ※住民税未申告の方は申告が必要 2. 利用者負担段階により現金・預貯金等の額が異なります。 【第1段階】生活保護受給者等で預貯金等1,000万円以下 【第2段階】本人年収が80万円以下の方で預貯金等が650万円以下 【第3段階①】本人年収が80万円を超え120万円以下で、預貯金等が550万円以下 【第3段階②】本人年収が120万円を超え、預貯金等が500万円以下 ※配偶者がいる場合は全段階とも1,000万円を上乗せ
負担限度額(日額)	(例) 特別養護老人ホーム入所者、または短期入所生活介護利用者が「従来型個室」を利用した場合 【第1段階】食費300円、居住費320円 【第2段階】食費390円、居住費420円 【第3段階】食費650円、居住費820円 ※標準的な利用料の目安(日額) 食費1,392円、居住費1,171円	(例) 特別養護老人ホーム入所者が「従来型個室」を利用した場合 【第1段階】食費300円、居住費320円 【第2段階】食費390円、居住費420円 【第3段階①】食費650円、居住費820円 【第3段階②】食費1,360円、居住費820円 (例) 短期入所生活介護(ショートステイ)で「従来型個室」を利用した場合 【第1段階】食費300円、滞在費320円 【第2段階】食費600円、滞在費420円 【第3段階①】食費1,000円、滞在費820円 【第3段階②】食費1,300円、滞在費820円 ※標準的な利用料の目安(日額) 食費1,445円、滞在費1,171円

	【2】社会福祉法人等による利用者負担額軽減	【3】居宅サービスの利用者負担額軽減《区独自制度》
対象サービス	軽減事業の実施を東京都に申し出た社会福祉法人などが提供する 1. 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の施設サービス 2. 指定地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)の施設サービス	介護保険居宅サービス(介護予防を含む)と介護予防・生活支援サービス事業 (例) 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、予防訪問サービス、予防通所サービスなど
対象者の要件	次のすべてに該当する方 ※【3】居宅サービスの利用者負担額軽減《区独自制度》は生活保護受給者は対象外 1. 世帯全員の住民税が非課税 2. 年間収入(仕送りや年金、非課税収入などを含む)が単身世帯で150万円(世帯員1名増すごとに50万円を加算した額)以下 3. 預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員1名増すごとに100万円を加算した額)以下 4. 日常生活のために必要な資産以外の資産が無い 5. 負担能力のある親族等に扶養されていない 6. 介護保険料を滞納していない	
軽減内容	サービス利用料(10%の自己負担分)、食費および居住費(滞在費)の合計額の25%(高齢福祉年金受給者は50%) ※食費と居住費(滞在費)の軽減は、特定入所者介護(予防)サービス費の支給対象者である場合に限る。(利用者負担段階により軽減内容が異なる) ※生活保護受給者は個室の居住費に係る利用者負担額の全額を軽減	介護サービス利用料(10%の自己負担分)を3%に軽減 ※高額介護(予防)サービス費または高額総合事業サービス費の支給を受けた場合は、その額を差し引いた額

☆毎月第2・第4火曜にシルバー人材センター入会説明を開催。詳しくはシルバー人材センター(☎3265-1903)へ☆



第2回 親子写真まつり

時6月5日(土)～7月2日(金)10時～18時(当日直接会場へ)
場日本外国特派員協会(丸の内3-2-3丸の内二重橋ビル5階)
内親子をテーマにした写真展
問親子の日普及推進委員会
☎0468-77-1070
✉info_oyako@oyako.org
https://oyako.org/

教科書展示会

時6月5日(土)～29日(火)10時～22時(土曜は19時まで/日曜と最終日は17時まで)
場千代田図書館第3研修室(区役所9階)
展示内容 小学校教科書見本(令和3年度使用)、中学校・中等教育学校前期課程教科書見本(令和3年度使用)、採択用見本(令和4年度使用)、中等教育学校後期課程教科書採択用見本(令和4年度使用)

問指導課管理係☎5211-4283
他教育研究所(神田司町2-16神田さくら館7階)でも通年閲覧が可能。新型コロナウイルス感染拡大により、図書館が休館の場合は区のHPでご案内

子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会

時6月25日(金)10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)
対区内在住の生後7日～小学6年の子どもの保護者
定20名(申込順) 内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明(説明会後、希望者は登録可)
申6月24日(木)までに電話で問合せ先へ
問NPO法人あい・ぽーとステーション☎3556-8473
他託児サービスあり(10名まで〈申込順〉、要予約)

親と子の絆プログラム～アンガーマネジメントを学ぼう～

年長から小学生低学年を乗り切るスキル講座
小学校入学により子どもの生活は大きく変わります。スマホは?ゲームは?子どもの困りごとは?などなど保護者同士で情報交換し子どもとの良いコミュニケーションを身につけます。
時6月29日(火)、7月6日(火)・13

日(火)(全3回)10時～12時
場四番町児童館(四番町5-8〈仮施設〉)
対区内在住の年長児～小学3年生の子どもとその母親(開催日1週間前時点で定員に余裕があれば年中児も参加可)
定10名(申込順/初めての方と3回参加可能な方を優先)
申電話または直接問合せ先へ
問四番町児童館☎3234-3084
他弟・妹の託児サービスあり(定員あり〈申込順〉、要予約)

土曜ママ・ぱぱ学級

時7月3日(土)9時20分～10時50分～
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー 定各回8組(抽選)
内ぱぱのためのお湯をはらない沐浴実習・講義(赤ちゃんとの生活)
申6月7日(月)～18日(金)(必着)にHPまたは往復ハガキ(13面記入例参照/出産予定日、実施日現在の妊娠週数も記入)で問合せ先へ
問(株)つつみ式 千代田区「土曜ママ・ぱぱ学級」係☎3388-8565
〒165-0026 中野区新井2-5-4
http://www.tsutsumishiki.com/mamapapa
他持ち物=母子健康手帳、筆記用具、フェイスタオル、マスク、エプロン。37.5℃以上の発熱など、体調不良の方は参加できません。

は参加できません。
親と子の絆プログラム ベビママの会～お母さんは赤ちゃんの安全基地～
出産後、家にいることの多かったママ達集まれ!
時7月7日(水)・14日(水)(全2回)10時～12時
場西神田児童センター(西神田2-6-2西神田コスモス館3階)
対区内在住の子ども(令和2年12月8日～令和3年6月7日生まれ)とその母親(開催1週間前に定員の余裕があれば1歳未満も可)
定10名(申込順/初めての方と2回参加可能な方を優先)
内Baby(赤ちゃん)とMama(お母さん)が参加できる初めての交流会。おしゃべりしながら子育てについて楽しく学ぶ
申電話または直接問合せ先へ
問西神田児童センター☎5215-9062
他当日フェイスシールドの貸し出しあり

四番町図書館 おはなし会

お子さんが本に親しむよう15分程度の読み聞かせを行います。
時第1・第3分～、毎週土曜11時～
場四番町図書館(三番町14-7)
対金曜=幼児～小学生、土曜=乳幼児
問四番町図書館☎3239-6357



第71回「社会を明るくする運動」標語・ポスターの募集

対区内在住・在学の小・中学生
応募作品 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容
・標語=A4縦二つ折り程度の大きさの紙に、本人自筆で縦書き(鉛筆不可)
・ポスター=画用紙四つ切(392mm×542mm)程度の大きさでクレヨン・水彩など
申7月2日(金)(必着)までに標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入し、郵送または直接問合せ先へ

※区立小・中・中等教育学校(前期課程)の方は、学校で取りまとめています
問福祉総務課厚生係(区役所3階)☎5211-4211
〒102-8688 九段南1-2-1

一昨年度(第69回)の受賞作(学校、学年は受賞時のもの)

- 標語の部
・一つのとびらがしまっても 別のとびらがあいてるよ 佐々木 来実さん(番町小学校5年)
・優しさが 未来の扉 開く鍵 笠間 日菜子さん(麹町中学校3年)

ポスターの部



▲「助け合う事の大切さ」 福間 結菜さん(富士見小学校6年)



「君の心に橋を架けよう」▲ 宇佐見 悠奈さん(九段中等教育学校2年)



こうじまちいきいき教室 施設選びのあれこれ

とき 6月23日(水)午前10時30分～11時30分
会場 いきいきプラザ一番町1階はあとサロン(一番町12)
対象 区内在住の高齢者・介護者
定員 20名程度(申込順)
内容 老人ホームなど様々な種類のある施設選びについて、紹介センターの相談員さんがわかりやすく説明。質問コーナーあり
申込方法 6月18日(金)までに電話、ファクス(13面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ 高齢者あんしんセンター麹町 ☎3265-6141 FAX3265-6138

介護の利用者負担が高額になったら

同じ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合算額)が下の表の上限額を超えた場合、区への申請により超えた金額が支給されます。対象者には申請書を送るので、高齢介護課に提出してください。
※令和3年8月から介護保険制度の改正に伴い、利用者負担上限額の区分が追加されます
問合せ 高齢介護課介護事業指定係☎5211-4336

Table with 2 columns: 利用者負担段階区分, 利用者負担上限額. Rows include 現役並み所得者, 令和3年8月から, 一般世帯, 住民税世帯非課税, and 生活保護の受給者.

★同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が383万円以上、2人以上520万円以上の方
■介護保険+医療保険の負担が高額になった場合
介護保険と医療保険を利用したときの自己負担が年間で高額になったときは、それらを合算して年額で限度額を設ける「高額医療・高額介護合算制度」があります。申請により、限度額を超えた分が支給されます。

公開講座「革細工」

時6月25日(金) 18時30分～20時
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
定7名(抽選)
内革細工でペンケース作りを体験
費500円(材料費)
申6月15日(火) 17時までにHP、電話、ファクス(13面記入例参照)または直接問合せ先へ
※当選者にのみ6月18日ごろに通知
問障害者福祉センターえみふる
☎3291-0600 FAX3291-0608
https://emifuru.com
他キットは天然物を使用しているため個体差あり

災害時寄り添いサポーター養成講座(オンライン受講)

時6月29日(火)13時30分～15時
※Zoomを使ったオンライン講座
定30名(申込順)
内高齢者や障害者、妊産婦など平時から配慮が必要な方に、災害時にどのように寄り添い、サポートをすればよいか、心構えを学ぶ
師小野修平氏(ジョージ防災研究所代表)
申6月21日(月)までに電話、ファクスまたはEメール(13面記入例参照)で問合せ先へ
問ちよだボランティアセンター

☎6265-6522 FAX3265-1902
volunteer@chiyoda-cosw.jp
他受講者には受講証を授与

共立女子大学・共立女子短期大学 公開講座2021

時6月30日(水)より配信
内千代田城大奥と武家女性の衣生活
締6月23日(水)
※申込方法など詳しくは問合せ先のHP参照
問共立女子大学・共立女子短期大学公開講座係☎3512-9981
https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/collaboration/open_lecture/



デジタルサポートでつながる社会に

時7月3日(土)13時30分～15時
※Zoomを使ったオンライン講座
定30名(申込順)
内SNSでの交流に慣れない人をサポートするデジタルボランティアの可能性を探る
師程田和義氏(NPO福祉支援ゆうやけネット理事長)
申6月25日(金)までに電話、ファクス、Eメール(13面記入例参照)で問合せ先へ
問ちよだボランティアセンター
☎6265-6522 FAX3265-1902
volunteer@chiyoda-cosw.jp

公開講座「スマートフォン」

時iPhone講座7月4日(日)、Android講座7月11日(日)いずれも13時30分～15時30分
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
定各10名(抽選)
内スマートフォンの基本的な使い方を学ぶ。初心者向け
費200円
申6月21日(月)17時までにHP、電話、ファクス(13面記入例参照)または直接問合せ先へ
※当選者にのみ6月25日ごろに通知
問障害者福祉センターえみふる
☎3291-0600 FAX3291-0608
https://emifuru.com
他持ち物=スマートフォン

暮らしのほけん室 九段坂

看護師、保健師、助産師、薬剤師への相談会を開催します。処方された薬のこと、介護や子育てのことなどを自由に相談できます。専門職によるミニ講座も開催予定です。
時6月26日(土)10時～12時
場千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14/当日直接会場へ)
定15名程度(出入り自由)
問九段坂病院地域医療連携部・高橋
☎3262-9316

6月は、固定資産税・都市計画税 第1期分の納期です(23区内)

①今年度の納税通知書を6月1日(火)に発送しました
納付方法 第1期分の納期限は6月30日(水)です。クレジットカードやスマートフォン決済アプリ、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングで納付できます。また、金融機関・郵便局・都税事務所等の窓口や指定のコンビニエンスストアでも納付できます。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。詳細は(都)主税局HP(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp)をご覧ください。
②安心便利な口座振替をご利用ください
口座振替の申込みは「都税 Web 口座振替申込受付サービス」が便利です。詳しくは(都)主税局専用サイトでご確認ください(二次元コードからアクセス可)。ダウンロード専用依頼書やハガキ式依頼書でも申込可能です。
問①千代田都税事務所 ☎3252-7141
②(都)主税局徴収部納税推進課☎3252-0955



夏間近 熱中症にご注意

ここ数年、全国的に猛暑が続き、熱中症で多くの方が緊急搬送されています。熱中症は蒸し暑い梅雨の時期から多発し、特に梅雨明け直後や外出自粛などで暑さに慣れていないときは注意が必要です。

問健康推進課保健相談係☎5211-8175

熱中症とは

高温環境下や運動時など、体が大量に熱を出すと、体温調節機能が低下し、体温が著しく上昇してしまうこと

熱中症をおこしやすいのは

- ・高齢者や小さい子ども
・暑さに慣れていない人
・普段運動をしていない人
・体調が悪い人や病気にかかっている人

高齢者や子ども、マスク着用時は特に注意を

高齢者や子どもは、暑さやのどの渇きを感じにくく、熱中症になりやすいのが特徴です。周囲の方は、水分をこまめにとっているかなど、十分な目配りをお願いします。短時間でも車内に子どもだけを置いて離れることは絶対にやめてください。

また、マスクを着用すると、水分をとる機会が減るとともに、のどの渇きを感じにくくなります。例年以上に熱中症対策を心がけましょう。

こんなときは注意が必要

- ・気温や湿度が高い
・風が弱い
・日ざしが強い
・急に暑くなった日
・アスファルトの照り返しや熱を発生するものの近く



熱中症の予防法

Table with 2 columns: 予防法 (Prevention) and 暑さを避ける (Avoid heat). Rows include: 服装の工夫 (Clothing), 部屋を快適に (Comfortable room), 暑さを避ける (Avoid heat), こまめな水分補給 (Frequent hydration).

主な症状と対処法

Table with 2 columns: 症状 (Symptoms) and 対処法 (Treatment). Rows include: 軽度 (Mild), 中度 (Moderate), 重度 (Severe).

区の職員や看護師が高齢者のお宅を訪問

区は、熱中症のリスクが高い高齢者のお宅を戸別訪問し、保健師や看護師、出張所の職員などが、熱中症の予防法や対処法をアドバイスします。状況に応じて、電話や訪問により見守りを継続します。

※訪問の際は、身分証明書を携帯します

対介護保険サービスを利用していない85歳以上の高齢者のみの世帯(ひとり暮らしを含む)

※対象外でも不安のある方は、お問い合わせください

問地域保健課健康企画係☎5211-8163

熱中症の危険をメールでお知らせ

熱中症を発症する危険が高いときに、安全・安心メールでお知らせします。希望者は、パソコン・携帯電話から次のメールアドレスに空メールを送り登録してください。

☐t-chiyoda@sg-p.jp

問災害対策・危機管理課☎5211-4187

消防署からのお願い

東京消防庁管内において令和2年中に熱中症により5,955人が搬送されています。

屋内で過ごす際はエアコンの活用やこまめな水分補給、夏本番に向けて体に無理のない「やや暑い環境」で汗をかく習慣をつけて熱中症を未然に防ぎましょう。

問丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119

生活ほっとライン

都民住宅の入居者募集

中堅所得者向け賃貸住宅です。仲介手数料、礼金、更新料は不要です。
 ※申し込みの条件など、詳しくは募集案内参照
募集案内の配布 ～6月9日(水)
募集案内の配布場所 東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター〈渋谷区神宮前5-53-67〉、各窓口センター)、都庁(新宿区西新宿2-8-1)、情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)、出張所
用6月14日(月)(必着)までに所定の申込書・封筒(募集案内に添付)で郵送
 ※申込書は、6月9日(水)18時まで問合せ先のHPからダウンロードも可
問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎3498-8894
<https://www.to-kousya.or.jp>
他あき家が発生した場合、問合せ先のHPに情報が公開される「先着順募集」の都民住宅もあり

支援会員を募集 ふたばサービス支援会員説明会

ふたばサービスは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯、産前産後の母親を対象に、日常の家事などをお手伝いするサービスです。地域住民同士の支え合いの仕組みのため、お手伝いしてくださる方を募集しています。
 説明会に参加し、サービスの仕組み・趣旨に賛同していただけた方は支援会員として登録後、活動を始めることができます。支援会員には、活動報酬(1時間1,200円～1,400円)と交通費(往復で400円上限)が支払われます。
時6月28日(月)10時～11時30分
場万世橋出張所区民館6階アキバ分室(外神田1-1-13)
対18歳以上の心身ともに健康な方
定10名(申込順)
申6月25日(金)までに電話、ファクス、Eメール(記入例参照)または直接問合せ先へ
問千代田区社会福祉協議会ふたばサービス(九段南1-6-10)
 ☎6265-6520 FAX3265-1902
 ✉futaba@chiyoda-cosw.jp



-
- ①催しなどの名称
 - ②郵便番号・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④年齢(学年)
 - ⑤電話番号

申し込みの記入例

- 注意事項
 - ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
 - ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定
 - ・消せるペンは使用不可
- 託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
 - ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
- 在勤・在学の方へ
 - ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
- 応募時の個人情報について
 - ・厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

ちよだ生涯学習ガイドブック 2021の配布について

区内で実施する生涯学習関連の講座や講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2021」を6月中旬から配布します。生涯学習の手引きとしてご活用ください。
配布場所 情報コーナー(区役所2階)、出張所、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、スポーツセンター(内神田2-1-8)など
 ※問合せ先のHP(<https://www.kudan-ll.info>)からダウンロードも可
問九段生涯学習館☎3234-2841

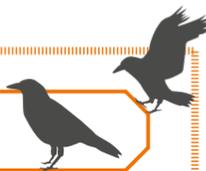


犯罪お悩み相談万引きなどの 犯罪行為をしてしまう方へ

時令和4年3月31日(木)までの毎週火曜・木曜(祝日・年末年始を除く)9時～17時
対都内在住者、その家族、関係者
内万引きなどの犯罪をしてしまう方とその家族の悩みに、社会福祉士や精神保健福祉士が電話で対応
費無料(利用に伴う電話代は自己負担)
相談電話番号
 ☎050-3138-2009
問(都)都民安全推進本部都民安全推進課☎5388-2265



繁殖期のカラスに注意を



親カラスは、7月ごろまで卵やヒナを守るために、そばを通る人を威嚇したり襲ったりすることがあります。そのようなところを目撃したら、問合せ先へ連絡をお願いします。

カラスに威嚇・攻撃されたら

- ①帽子や傘、かばんなどで頭部を守る
- ②腕をまっすぐ上げたり、つえや傘など棒状のものを頭上に上げたりして、その場から静かに離れる

カラスが巣作りや子育てをしていたら

カラスの巣を見つけても、被害のないときは、巣を撤去する必要はありません。心配でしたら問合せ先へご相談ください。
 ※民有地の場合は、(公社)東京都ペストコントロール協会(☎3254-0014)にご相談ください

問環境政策課公害指導係☎5211-4254

痴漢・盗撮被害の根絶

警視庁万世橋警察署は、「女性を狙った悪質な犯罪、痴漢・盗撮被害の根絶」を図るため、新たな防犯広報活動に取り組んでいます。

3月29日には、つくばエクスプレス秋葉原駅構内で「被害防止防犯ステッカー等贈呈式」を行い、同駅構内の壁面などに歌舞伎の隈取を基にした「防犯ステッカー」や、人を感知すると注意喚起のアナウンスが自動的に流れる「おしゃべりNAVI」を配置しました。

駅構内などでの痴漢・盗撮被害の防止にご協力をお願いします。



問万世橋警察署☎3257-0110

「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(北地区)」、「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(中地区)」及び「(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(南地区)」に係る環境影響評価書案の縦覧・閲覧・説明会

■環境影響評価書案の縦覧・閲覧(★)

時6月8日(火)～7月7日(水)9時30分～16時30分(土曜、日曜、祝日を除く)
縦覧場所 (区)環境政策課(区役所5階)、中央区環境土木部環境政策課(中央区築地1-1-1)、港区環境リサイクル支援部環境課(港区芝公園1-5-25)、(都)環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1)、(都)多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3)

閲覧場所 麹町出張所(麹町2-8)

■意見書の提出方法

6月8日(火)～7月26日(月)(消印有効)にEメール、郵送または直接、事業名、氏名、住所、環境保全の見地からの意見を記載したものを問合せ先へ
 ※法人その他の団体は、名称、代表者氏名、都内事業所などの所在地も記入。Eメールアドレス、送付先、件名など詳しくは、(都)環境局のHPへ
問(都)環境局環境政策課☎5388-3406 〒163-8001新宿区西新宿2-8-1
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/reading_guide/index.html

■環境影響評価書案説明会

時6月14日(月)・19日(土)(開催時間30分前から受付開始)

事業名	開催時間	
	6月14日(月)	6月19日(土)
(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(北地区)	14時～15時15分	10時15分～11時30分
(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(中地区)	16時15分～17時30分	12時30分～13時45分
(仮称)内幸町一丁目街区 開発計画(南地区)	18時30分～19時45分	15時～16時15分

場イイノホール(内幸町2-1-1飯野ビルディング4階)
問北地区=(株)三井不動産 内幸町プロジェクト室☎5157-5752、中地区=(株)エヌ・ティ・ティ都市開発 開発本部日比谷PJ室☎6811-6255、南地区=第一生命保険(株)不動産部☎050-3780-7751、中央日本土地建物(株)都市開発事業部☎3501-6183
 ※いずれも平日10時～17時
 ★縦覧：自由に見ることができる 閲覧：請求すると見ることができる

千代田の花めぐり

～ハナショウブ～

今回は、6月に開花の時期を迎えるハナショウブをご紹介します。これから梅雨入りを迎えますが、ハナショウブは雨にぬれている姿も素敵な花です。千代田区では皇居東御苑のハナショウブが有名ですが、現在(5月27日時点)は臨時休園となっているため、ぜひ紙面でお楽しみください。

ハナショウブ【花菖蒲】 アヤメ科アヤメ属の多年草であり、野山に自生するノハナショウブをもとに改良された園芸品種。品種改良は江戸時代から盛んになったといわれており、皇居東御苑の品種は徳川家光の時代に生まれたという説もあります。



トリビア

ハナショウブは、端午の節句の時の菖蒲湯に使われるショウブとは、実は全く別の植物なんです。ショウブに葉っぱが似ていることと、美しい花が咲くことからハナショウブと名づけられたといわれています。

※開園状況など、詳しくは宮内庁のHP (<https://www.kunaicho.go.jp>) 参照

図書館の催し

図書フロア企画展示「時を重ねる」

延期
となりました

時～9月17日(金)

休館日 6月21日(月)、7月19日(月)、8月16日(月)

場 日比谷図書文化館3階グリーンゾーン
(日比谷公園1-4)

内 新しい物にない味わいや魅力を、時を重ねた人や物から感じることができる展示。詳しくはHP 参照



日比谷図書文化館 ☎3502-3340

<https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya>

巨大映像で迫る五大絵師展ペアご招待 (北斎・広重・宗達・光琳・若冲の世界)

時 7月16日(金)～9月9日(木) 10時30分～19時30分

場 大手町三井ホール(大手町1-2-1 3階)

対 中学生以上の区内在住・在勤・在学者

定 50組100名(抽選)

内 日本美術史を代表する絵師の浮世絵・金屏風のデジタル画像を巨大映像で楽しむ
展覧会のペアチケット(7月中有効)を提供

費 2,000円(大人)

申 6月30日(水)(必着)までにハガキ(1人1枚/13面記入例参照)で問合せ先へ

問 フジアール「巨大映像」事務局 ☎5520-1914 〒135-0064 江東区青海1-1-20 ダイバーシティ東京オフィスタワー 17階 <http://www.faa.jart>



男女共同参画センター

MIWの催し

1 LGBTQsのためのほのぼのスポット Rainbow

時 7月8日(木) 14時～16時 場 MIW(区役所10階)

定 5名(申込順)

内 ありのままの自分を受け入れる癒やしの場で、ファシリテーターと一緒に気軽におしゃべりをしながらひとときを過ごす。LGBTQsの理解者の方もどうぞ

師 原ミナ汰氏(NPO 法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事)

2 「メディアを通して考えるジェンダー」

時 7月8日(木) 18時30分～20時

場 区役所401会議室 ※日程の変更またはオンラインで開催する場合もあり

定 25名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)

内 メディアから発信されるジェンダーの表現のあり方や影響について学ぶ

師 谷岡理香氏(東海大学文化社会学部広報メディア学科教授)

いずれも

申 電話、ファクスまたはEメール(13面記入例参照)で問合せ先へ

問 MIW ☎5211-8845 FAX5211-8846

✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp

他 託児サービス・手話通訳・要約筆記(いずれも2週間前までに要予約/詳しくは問合せ先へ)あり

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

症状のある方



かかりつけ医等

かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。

受診相談窓口

かかりつけ医がないなど、受診する医療機関に迷う方

東京都発熱相談センター

☎5320-4592
(24時間365日)

予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口(コールセンター)

■千代田区電話相談窓口(コールセンター)
☎5211-4111
(平日8時30分～17時)

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550571
(多言語・ナビダイヤル)
FAX5388-1396
(聴覚障害がある方など)
(毎日9時～22時)

厚生労働省電話相談窓口

(コールセンター)
☎0120-565653
(9時～21時)

外国人旅行者向け(観光庁)

☎050-3816-2787
(24時間365日)

ワクチンについて

千代田区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎5211-4114(平日9時～17時)

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120-761-770(毎日9時～21時)

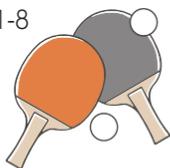
生活ほっとライン

区民スポーツ大会 第32回ボウリング大会

時 7月11日(日) 10時～12時
 場 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61)
 対 区内在住で女性1人以上を含む3人組
 定 5チーム(申込順)
 内 2ゲームの合計で勝敗を争う
 費 1チーム3,000円(傷害保険料を含む/貸し靴は別途自己負担)
 申 6月23日(水)までに所定の申込書(問合せ先、出張所などで配布)をファクスまたはEメールで問合せ先へ
 問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎5211-3627

卓球教室3期

時 7月12日～8月30日の毎週月曜(7/19・8/9・16を除く全5回)入門・初心者クラス(★1)=10時～11時30分、中級者クラス(★2)=13時～14時30分
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施時間を短縮して開催
 ★1 初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者
 ★2 フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
 場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
 対 15歳以上の方(中学生を除く)
 定 各8名(抽選)
 費 7,500円
 申 6月28日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/13面記入例参照/性別も記入)で問合せ先へ
 問 スポーツセンター ☎3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8



2021年度税務職員募集

受験資格 令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者及び平成30年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した者
 申 6月21日(月)9時～30日(水)にインターネット(二次元コードからアクセス可)から申し込み
 試験日 第1次=9月5日(日)、第2次=10月13日(水)～22日(金)の指定日
 問 東京国税局総務部人事第二課試験係 ☎3542-2111



九段カレッジ&Café オンライン

時 6月15日(火)18時30分～20時 ※Zoomを使ったオンライン開催
 内 コロナ禍での経験をポジティブな面から医療従事者や地域全体で語り合う
 申 6月11日(金)までに電話、Eメール(13面記入例参照)または直接問合せ先へ
 問 九段坂病院医療連携部・高橋、岩橋 ☎3262-9316
 問 renkei@kudanzaka.com 〒102-0074 九段南1-6-12



6月は環境月間

専門家へのインタビューを公開中

事業者や国民の皆さまに地球温暖化や生物多様性などの環境問題への関心と理解を深めてもらうため、環境省は6月の1か月間を「環境月間」としています。

千代田区では環境月間にちなみ、専門家へのインタビューを行いました。

「生物多様性について」

五箇公一氏
 (国研)国立環境研究所 生物多様性領域
 生態リスク評価・対策研究室 室長



「気候変動について」

今村涼子氏
 テレビ朝日「スーパー」チャンネル
 気象キャスター



インタビューは右の二次元コードまたは区のHPからご覧ください。
 問 環境政策課企画調査係 ☎5211-4253



マッチングアプリをきっかけとする投資詐欺に注意 消費者だより

マッチングアプリを使ってもうけ話を持ちかける「投資詐欺」のトラブルが幅広い年齢層で多くなっています。

■相談事例

マッチングアプリで知り合った男性から、海外オンライン投資を誘われた。海外投資サイトのアプリ内でアカウントを作り、男性の指示で何回も送金を繰り返した。お金がないと断ると、消費者金融を勧められてサラ金数社から数百万円を借りて送金した。その後、男性は返金すると約束したが返金がない。

■消費者へのアドバイス

- マッチングアプリで知り合った人から商品やサービスの勧誘を受けた場合には、恋愛感情を悪用した販売方法なのではっきりと断ってください。SNSや出会い系サイトなどでも、販売の目的を隠して近づき恋愛感情を持たせたいという勧誘の手口があるので気をつけてください。
- メッセージのやり取りだけの面識のない相手に多額の送金をしたり、個人情報を開示することはとても危険です。相手と音信不通になることもあります。
- もうけ話には応じないでください。投資やオンラインカジノなど、簡単にもうかる話はありません。勧誘者は少額投資を繰り返すように指示して安心させてから、より多くの投資をするように誘導してくることもあります。また、紹介された投資話自体が存在しないこともあります。お金がないと断ったときに消費者金融などで借金するように促す相手は危険なので特に注意してください。

分からないことがあれば、消費生活センターへ相談してください。

問 消費生活センター ☎5211-4314



それでも、前へ!進む!
DRUM TAO
 2021年 新作舞台「光」東京公演
 全席指定 8,000円
 ※税込 ※6歳児未満のご入場をお断りいたします
 公演の詳細、チケットのご購入はコチラ
 お得な企画チケットあり!
 http://www.drum-tao.com/tokyo21/
 7/3 [土] 17:00 TOKYO DOME CITY HALL
 7/4 [日] 15:30 大田区民ホール・アプリコ 大ホール
 7/6 [火] ① 13:00 ② 17:00 なかのZERO 大ホール
 7/8 [木] 18:00 LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)
 7/10 [土] ① 15:00 ② 18:30 北とびあさくらホール
 7/11 [日] 15:30 ティアラこうとう 大ホール
 公演の詳細・お問い合わせ: サンライズプロモーション東京 0570-00-3337 (平日12:00～15:00)

すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム 米粉100%で作るふわふわレシピ

時 7月15日(木) 18時30分～20時30分
 場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
 費 800円(材料費/非会員は、材料費以外に1,500円の参加費が必要)



定 6名(申込順)
 献立 玉ねぎととうもろこしのソフトパン
 申 7月13日(火)17時までに、電話で問合せ先へ
 問 九段生涯学習館 ☎3234-2841
 他 ①非会員は、6月10日(木)10時から申し込みを受け付け
 ②「すばすたちよだクラブ」に入会希望の方は、電話でスポーツセンター(☎3256-8444)へ

広告

行政書士の無料相談 第1・第3火曜日開催!

<ul style="list-style-type: none"> 遺言・相続 各種許認可 外国人ビザなど 	6月15日 7月6日 7月20日 9月7日	場所: 区役所2階 時間: 13時～15時 年間の開催日ほか 詳細はホームページで!
---	--------------------------	---

東京都行政書士会千代田支部 検索 ☎6362-6715

織田信長公より拝領の朱鞘の太刀
重要文化財

太刀 銘 高綱 [号 滝川高綱]

賢一を思い浮かべながら鑑賞するのも面白いかもしれません。

昨年大河ドラマ「麒麟がくる」の信長(染谷将太)と義昭(滝藤 賢一)を思い浮かべながら鑑賞するのも面白いかもしれません。

日本刀の主要生産地、備前(岡山県南東部)で平安時代から鎌倉時代前期まで続いた刀工の一群を「古備前(派)」と呼び、高綱は元久年間(1204~06)頃の刀工と伝えられています。

刃文は直ぐ調(刃文の抑揚が少なく直線的に見えること)の丁子乱れと言われるもので、一見シンプルなのに硬い鋼組織の作り出す細かな「はたらき」が変化に富んだ様子を見せています。「沸え」と呼ばれる微細な鋼の粒がきらきらと輝く肌とともに、古備前刀工の特色がいかなく発揮された名作です。

また、本作は、織田信長の重臣・滝川一益が東国下向の折、主君信長より拝領したものといい、滝川家に伝来した鮮やかな朱鞘の打刀拵は戦国末期の様式を残す作例となっています。

縁頭には「織田木瓜」の家紋とともに、信長が将軍・足利義昭より拝領した「桐紋」が配されており、信長の注文で作られたものと考えられています。



重要文化財
《太刀 銘 高綱(附 朱塗鞘打力拵)》
古備前高綱
鎌倉時代(12~13世紀)
(公財) 静嘉堂蔵

三菱創業150年 三菱の至宝展

■開催概要

会 期 6月30日(水)~9月12日(日) ※展示替えあり
前期:8月9日(月・休)まで/後期:8月11日(水)から

会 場 三菱一号館美術館(丸の内2-6-2)

開館時間 10時~18時

※入館は閉館の30分前まで

※開館日、開館時間を変更する場合あり

詳細は展覧会サイト(<https://mimt.jp/kokuhou12>)をご覧ください。

休 館 日 月曜、展示替えの8月10日(火)
(7/26、8/9・30、9/6は開館)

チケッ ト 当日券 一般:1,900円
高校・大学生:1,000円
小・中学生:無料

利用案内について

詳細は三菱一号館美術館HP「美術館ニュース」でご確認いただくか、(☎)050-5541-8600)にお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館時間や各種サービスなど、通常と異なる運用となる場合がありますので、ご注意ください。



アクセス

丸の内2-6-2
・JR東京駅(丸の内南口)徒歩5分
・東京メトロ千代田線二重橋前駅(1番出口)徒歩3分
・都営三田線日比谷駅(B7出口)徒歩3分

—希望に向けて—

5月24日、区内での新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。まだ、行きわたるには時間がかかりますが、ワクチン接種が進む欧米などのニュースに、大切な人といつでも気軽に会えるコロナ後の“希望”が見えてきた気がします。実は特集の美術展も昨年からの一年の延期を経て開催となったもの。特集の制作にあたり、ご協力いただいた各館の皆様には心より感謝を申し上げます。(林)